

総務文教常任委員会要点記録

日時	令和5年10月3日	開会	9時58分	会議時間
		閉会	15時07分	3:24
場所	委員会室			
出席者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員： 柏野議員、松島議員、宮議員、吉永議員、小林議員			
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外35名	傍聴者数	0人	
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記者	1人	

会議の経過事項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 現地調査について</p> <p>1) 和光小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級の肢体不自由児の状況について ・ 1年生のトイレの状況について ・ 読書活動について ・ 暑さ対策の状況について <p style="text-align: center;">11時00分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時19分 再開</p> <p>【質疑】</p> <p>新岡委員 ① 私の一般質問でも問題提起した、肢体不自由児の通級の設置について、学校側との調整や保護者との話し合いなど、その後の市教委の取組について伺います。</p> <p>藤本教育支援課長 ① 通級の設置に向けての具体的な調整については、学校と行っていませんが、先ほど現地調査をした肢体不自由の個別の相談支援については、学校と協議等を行っています。</p> <p>新岡委員 ② ①保護者と直接のやり取りは行ってないということですね。今日の現地調査のときに教頭先生から話を聞いた中では、保護者が求める支援がどのようなものか、私は把握しきれませんでした。市教委として把握している保護者のニーズ、また、そのニーズに対する支援方法について伺います。</p>
--	--

藤本教育支援課長	② 個別の教育相談になるため、保護者からの相談等がなければ、一般的には、1年生に入るときの入学当初と中学生になるときのクラス編成については、今、支援学級にいるお子さんについては、この後、教育相談を行っていくこととなります。現在、保護者からの具体的なニーズについては、教育委員会としては相談を受けていません。一方、肢体不自由のお子さんが通常の高校を受ける場合、どのような進路を選んでいくべきかという相談はあったので、学校の先生と相談していくように話しています。
新岡委員	③ ②一般質問では、市教委のほうで当事者のニーズを把握していくという回答がありました。このような当事者のニーズがあるのかないのかを把握し、それに対する行政としての取組にはこうした課題があるといったようにして、一つ一つ積み上げていかないと、この委員会の中でもなかなか議論にならないと思います。まずは当事者がどのようなニーズを持っていて、どのような支援をこの制度の中で整えてほしいのか、市教委のほうでまとめていただけないでしょうか。
藤本教育支援課長	<p>③ 私たちのほうで受けている通級のニーズというのは、今、支援学級にいるお子さんではなく、通常学級にいる肢体不自由のお子さんについて相談を受けたことがあり、その1件であると押さえています。通級は、通常学級にしながら、年間280単位以内の中で自立活動をやっていくというニーズになるかと思います。そうした週1回程度の支援を受けながら、通常学級で多くの学びをやっていきたいというニーズがあるのは分かっていますが、国のほうでつくられた加配の制度により、通級に対しては、13人いないと教員がつかない状況です。現行の教員数で、学校の体制の中で通級をつくって運営していくことは、大変な課題であると思います。通級のニーズがあっても、学校の空き教室の問題や先生の配置の問題等がクリアできないと、なかなか実現できない課題であると捉えています。</p> <p>日程1. 現地調査について終了</p> <p style="text-align: center;">11時27分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時29分 再開</p> <p>●日程2. 付託案件審査について (1) 議案第5号 恵庭市附属機関設置条例の制定について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 従来、附属機関等の設置に関する取扱い要綱によって附属機関が運用され</p>
新岡委員	

北田 総務課長	<p>てきたと思いますが、この条例の制定に至った経緯について伺います。</p> <p>② 今回の条例制定に当たって、今までの取扱い要綱の見直しがあるのか伺います。</p> <p>① 今年度、恵央団地のPFI事業のプロポーザル選定委員会を開催するに当たり、このような事業者選定のための委員会が、法令等で設置すべき附属機関に該当することが判明したことから、これまで要綱などで設置してきた会議体の中で、その設置根拠を条例とする必要があるものについて整理を行い、附属機関として位置づけられるよう一般条例を制定し、機関の位置づけと構成員の身分を明確化することで、適正かつ効率的な事務の執行を目指すことを目的として、今回の議案提出に至りました。</p> <p>② これまでの附属機関の課題等をこのタイミングで、新たに組み込むような内容にはなっていません。</p>
新岡 委員	<p>③ ②私たち党派としては、附属機関のあり方として、より実効性のある運営にするため、委員選任については公募の比率を引き上げたり、再任の回数制限をかけるといったことを今まで提言してきました。この委員選任に関する課題について、市は現状、どのように整理しているのか伺います。</p>
北田 総務課長	<p>③ 委員の選出に当たっては、団体から推薦していただくケースが多く、団体の中で推薦される方々が、複数の附属機関に就任することになり、委員を重複されることが一つあります。そのほか、委員の年齢構成の偏り、公募委員や女性委員の登用率の向上等も課題であると認識しています。</p>
新岡 委員	<p>④ ③今回の条例制定に当たっては、ただいま答弁のあった課題について、盛り込む考えはないということですが、今後、要綱やそれに代わるもので定めていくのか、所見を伺います。</p>
北田 総務課長	<p>④ 現在、各所管課で附属機関の登用計画の作成やヒアリングを実施しながら、委員改選時に団体等へ推薦依頼を行う際は、先ほど申し上げた各課題の解決に向けた配慮のお願いをするなど、様々な取組を行っています。今後もこれらの取組を継続し、課題解決を図れるように努めていきたいと思っております。</p>
小橋 委員長	<p>継続審査か採決か、採決の場合、可決か否決かも含め、順次発言願います。</p>
石井 委員	<p>採決し、可決でお願いします。</p>
市川 委員	<p>採決し、可決でお願いします。</p>
三上 委員	<p>採決し、可決でお願いいたします。</p>
生本 委員	<p>採決し、可決でお願いいたします。</p>
新岡 委員	<p>採決し、可決でお願いします。</p>
太田 委員	<p>採決し、可決でお願いします。</p> <p>【結果】</p>

<p>新 岡 委 員</p>	<p>可決すべきもの</p> <p>(2) 議案第6号 恵庭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 恵庭市におけるフレックス制の導入に係る議論の経緯について伺います。</p> <p>② 月曜日から金曜日までの5日間の中で、始業時間と終業時間を職員が設定できる内容になっていると思いますが、この勤務時間の管理は、誰がどのようにする制度設計となっているのか伺います。</p> <p>③ 業務の割り振りの調整などに支障はないのか伺います。</p> <p>④ この制度の導入による職員のメリットは何なのか、こういったところで利用価値があるのか伺います。</p>
<p>辰 下 職 員 課 長</p>	<p>① フレックスタイム制度の導入検討に関する経緯ですが、大きく分けて二つあります。一つは、ポストコロナの戦略形成事業という、市の職員で構成される部会において、働き方改革の一環として、フレックスタイム制の導入に関する提案があったことです。もう一つですが、コロナのピーク時期である令和2年から、職場における接触機会の低減策を実施しており、例えば混雑した電車を避けるための時差出勤として、10時頃に出勤する職員や、職場の中で少しでも接触機会を減らすため、午前中に半分の職員が出勤し、午後から残りの半分が出勤するといった、特殊な勤務形態を一部行っていました。こうした中で、フレックスタイム制とは少し異なりますが、職員が自分自身の勤怠時間を、課の中で所属長を交えて自己管理していくことが可能であるということが一部実証されたことです。</p> <p>② このフレックスタイム制の利用率が実際にどれくらいあるのか、管理職の勤怠管理がどれくらい負担になるのか、それぞれ不透明であることから、まずはエクセルなどの台帳を通じて、管理職が勤怠管理及び業務の管理を行うことで予定をしています。</p> <p>④ 野球少年団やサッカー少年団などのスポーツ少年団を指導している職員、育児や介護をしている職員などに関しては、仕事とプライベートの両立がしやすくなるメリットがあると考えます。また、非効率な労働時間を削減して、忙しい時間に振り分けるといった勤怠管理もできるため、職員のモチベーションも上がると考えます。さらには、フレックスタイム制を導入した会社等については、採用者数が増えているという統計結果もあるため、これもメリットの一つであると考えます。</p> <p>③ 業務の割り振りについても、所属長である課長が行い、管理をする形となります。</p>

新岡委員	⑤ ②実際の利用率が不透明である中、様子を見ながら、慎重に管理をしていただければと思います。また、フレックス制を先行的に導入している民間会社、工場関係などの動向も見ながら、管理をしていただければと思いますので、この点について再度伺います。
辰下職員課長	⑤ フレックスタイム制は、比較的大きな自治体や都道府県が導入している実績が多く、恵庭市にフィットするかどうかの情報が得にくかったところではあります。この先、利用実績が増えてきて、管理職の勤怠管理や業務の割り振りに著しく負担になるようなことが見受けられれば、既存の勤怠システムの改修等も検討し、職員の負担を減らしていく方法を考えていかなければならないと思います。
小橋委員長	継続審査か採決か、採決の場合、可決か否決かも含め、順次発言願います。
生本委員	採決し、可決でお願いします。
新岡委員	採決し、可決でお願いします。
太田委員	採決し、可決でお願いします。
三上委員	採決し、可決でお願いします。
市川委員	採決し、可決でお願いします。
石井委員	採決し、可決でお願いします。
	【結果】 可決すべきもの
	(3) 陳情第4号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出を求める陳情書
	【質疑】
石井委員	① この陳情は、前回、継続審査となった案件ですが、その後、この陳情に関して、国のほうで何か動きはあったのか伺います。
北田総務課長	① 前回の報告後、国の新しい動きに関する情報はありません。
小橋委員長	継続審査か採決か、採決の場合、採決か不採決かを含め、順次発言願います。
太田委員	継続でお願いします。
新岡委員	採決し、採決でお願いします。
生本委員	継続審査でお願いいたします。
三上委員	継続でお願いします。
市川委員	継続でお願いします。
石井委員	継続でお願いします。

小橋委員長	御意見が分かれました。したがって、本案については討論を省略してこれより採決に入りたいと思います。本案に対して、本日採決することに賛成の委員の起立を求めます。
各委員	(賛成者起立)
小橋委員長	起立少数でございます。したがって、本案はさらに審査の必要があるため、継続審査とすることに決定いたしました。 【結果】 継続審査 (4) 陳情第5号 学校給食の無償化を求める意見書の提出を求める陳情書
小橋委員長	本陳情は、陳情代表者から令和5年9月26日付けで諸般の事情により、取下げをしたい旨の申出がありました。したがって、これを承認することに御異議ありませんか。
各委員	〔異議なし〕との声あり)
小橋委員長	御異議なしと認めます。委員会は、これを承認することに決定いたしました。 【結果】 取下げ承認 日程2. 付託案件審査について終了 ●日程3. 所管事務調査について 1) 報告事項 事故等発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告書
明石職員課主幹	【質疑】 なし 日程3. 所管事務調査について終了 <u>11時52分 休憩</u> 13時00分 再開 ●日程4. 総務部関連 1) 報告事項

<p>辰下職員課長 金財政課長 山崎管財・契約課主幹 須貝管財・契約課長</p>	<p>資料説明① 令和5年度 人事院勧告について 資料説明② 中期財政収支見通しについて 資料説明③ 指定管理者モニタリング会議報告 資料説明④ カーボンマネジメントの推進</p>
<p>新岡委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料②この中期財政見通しを、こういった形で、議会に示すに至った時期と経緯、目的について伺います</p> <p>② 1 ページ、財政収支見通しについて、毎年見通しが出される中で数字が変わってきます。どの観点で質疑すればいいのか、ちょっと戸惑うところもありますが、中期財政見通しの数字の見せ方として、より実態に近くなるように今まで工夫された点とか、そういったことがあれば伺います。</p> <p>③ 2 ページ、財政運営の指標の見通しについて、一番上の経常収支比率、令和5年から令和9年まで年々上昇する見通しになっています。この原因がその上の小さな字の交際費の伸び、社会保障関連経費、物件費の増加で、3点が要因として挙げられてますが、それぞれの具体的な内容について伺います。</p> <p>④ 資料④報告1の電気自動車の導入について、充電設備、設置数とか、その現状について伺います。</p> <p>⑤ 次のページの4、公共施設LED照明導入事業について、導入未定の施設が最終的に43施設あるとのことですが、この部分の今後の導入の見通しについて、分かる範囲でお聞きしたいと思います。</p>
<p>金財政課長</p>	<p>① 現在の中期財政収支見通しは、平成25年度に策定しました恵庭市財政運営の基本指針に合わせて作成を行い、以後、現在まで公表をしているものです。平成25年度以前につきましては、財政健全化計画という形で、主に財源不足額となります収支計画と、それを解消するための健全化メニューを策定し、公表してました。これは平成16年の国の三位一体改革により、地方交付税の減税など地方自治体の収入に大きな影響があったことから、歳入確保のほか、歳出削減をメインとした、財政健全化計画を策定し、健全化メニューの取組状況を毎年度お知らせをさせていただいたものです。その後、平成23年度までに健全化メニューのほぼ全てを実行し、また平成22年度からは、三位一体改革により減額してきた地方交付税等について、改革以前の水準に戻すという国の方針が出たことから、新たな財政健全化対策は行わないということとし、一定の役割を終えたものです。そして、健全化計画の中で財政規律としていた建設起債の発行額ですとか、政策的事業充当一般財源の額について、その時々々の財政状況に応じた柔軟な対応が可能となるよう、新たに指標を設けることとし、現在の財政運営の基本指針が策定され、その中で収支見通しについては、毎年度、ローリングさせながら将来推計を行う</p>

ということとなったことから、現在に至っているものです。

② 従来の見せ方との変更点、工夫した点ですが、令和3年度までの収支見通しは、前提として、何も対策を講じなければという前提で将来推計を行ったことにより、結果、現実と大きく数字が乖離している状況が見受けられるなどの課題があったところです。そこで、令和4年度から、その推計方法、算定方法を見直し、例えば政策的事業ですと、継続的に経常的に実施している事業につきましては、あらかじめ経常経費と見込み、決算剰余金を見込むなど、算定方法に大きな変更がありました。令和5年度の算定は、令和4年度算定方法を踏襲しておりますので、ここには大きな差はありません。

③ 経常収支比率の伸びについて、毎年度、ローリングしているこの収支見通しは、当該年度の当初予算がベースとなっており、昨年度ですと、令和4年度の当初予算がベースとなり、以後5年間の推計をしており、今年度ですと、令和5年度の予算がベースとなっていることから、全体の額については、昨年度との差異が生じてくることとなります。そして、経常収支比率の伸びのうち物件費、交際費の増加についてでありますけれども、推計に当たっては、マクロ的視点から将来負担額を算定しているということもあって、なかなか具体的な要因を個別に挙げるのは難しいところではあります。ただ、交際費は、現状の借入状況から、令和5年度から令和7年度までは約27億円ほどの償還額が継続するということもあり、比率が高止まりする一つの要因と捉えています。物件費につきましては、特に委託料、指定管理料等、外注費について、消費者物価指数の上昇や、令和6年度からの指定管理期間の更新に合わせて上昇しているという現状があることから、そういった経費を見込んでいるものに加えて、現在進めておりますDX関連の通信費や使用料といったものが増加してくることで見込んでおり、さらには令和7年度においては選挙、国勢調査があるので、そういった臨時的経費についても見込んだものです。一般的に経常収支比率は、決算の数字でもって判断するべきものですが、収支見通しにおいては予算段階での比率を算出しています。そうしたことから、本来である決算時の推計ではないことに留意が必要ですが、全体の見通しとしては、若干上がっていく傾向で捉えているところです。

須貝管財・契約課長

④ 現在、充電設備は壁付けタイプのものが新町車庫に3か所あり、今年中にさらに1か所の増設予定です。今後、電気自動車を増やしていくに当たり、充電設備の増設も検討していきます。市内の施設に関しては、道の駅に急速充電の設備があります。

⑤ 公共施設のLED照明の導入事業の施設は、2か年にわたって予定しており、まず令和6年度においては、地域会館、学童クラブ、教育支援センター、これは今の適応指導教室です。消防本部、図書館、農業活性化支援センターなど、23の施設の導入を現在検討しております。また、令和7年度の導入

<p>新 岡 委 員</p>	<p>に向けて、憩の家、スポーツ施設、郷土資料館など20の施設について検討しています。</p> <p>⑥ ②1ページ、去年の資料を見ますと、経常収支差額5か年で2億7,800万円の黒字になっていました。今回の資料でいきますと、5か年、年度は1年ずれますが、2億2,600万円の赤字となっています。大きく数字が違いますけれども、その理由について伺います。</p> <p>⑦ ③2ページ、先ほど経常収支比率、今の見通しとしては年々上昇するという見通しですけれども、比率改善のため、こういった策があるのか、その考え方について伺います。</p> <p>⑧ ④新町に充電設備導入検討ということですが、導入に際しての課題ですとか、今後の見通し予定についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>金 財 政 課 長</p>	<p>⑥ 昨年度の収支見通しは、5年間でプラス2億7,800万円、今年度はマイナス2億2,600万円、その差は約5億円ほどと思います。まず令和4年度ですけれども、先ほど委員からお話ありました、策定の年度が1年ずれているということが要因としてあります。対象としている期間が違うことに加えて、推計のベースになるものが、令和4年度予算から令和5年度予算に変わったという前提が異なることが、大きい要因と考えてます。具体的には、令和5年度経常収支差額については、前年度がプラスの1億3,400万円ですが、実際の予算編成時においては、例えば予備費1億増額、光熱水費が物価高騰により1億増額、そのほか除雪経費についても、1億増額といった要因があり、令和5年度当初予算ベースでは、既にマイナスに転じています。そのマイナスからスタートしたのが、今年の収支見通しということもあり、令和5年度で大きく差が出たところです。令和5年度で約2億8,000万円の差が生じて、令和5年度予算をベースにした、向こう4か年の推計の結果、この収支見通し、なかなか歳入の見込みを立てるのは非常に難しいところがあり、そうしたことから、後年次となります令和9年度において、マイナス1億6,400万となったことから、前年度との差異が生じたものと捉えています。</p> <p>⑦ 決算をしていけば、現状、執行率ということが出ており、決算剰余金が一定程度発生すると捉えております。しかしながら、財政収支見通しにおいては、令和6年、7年をピークぐらいで上がっていくという推計をしています。この収支見通しそのものは、直近、令和6年度の予算編成に向けた外観を把握するものであり、令和7年度以降についての大きな動向の把握というような認識です。したがって、今後も経常収支比率の維持というか均衡というか、経常収支の確保については、依然課題があるという見通しになってますので、これまでも御答弁させてもらってますけれども、ふるさと納税による基金の活用ですとか、市税等収入の的確な確保、こういったものを継続的に進めていく必要があると考えてます。</p>

須貝管財・契約課長	⑧ 共用車においては利用頻度の高い車両が軽自動車のため、電気自動車の導入についても、利用頻度や費用の面から軽自動車の検討をしています。しかし、電気の軽自動車には、今現在、四輪駆動車がなく、冬道の悪路の走行が心配されることや、街中の充電設備がまだ少ないなどの課題があります。予定として、電気自動車の走行距離も年々向上していることから、開発状況を見ながら車両の運行状況、充電の方法などを検証し、導入の拡大を進めてまいりたいと考えてます。
三 上 委 員	① 資料③ 27ページ、令和4年度の恵庭市スポーツ協会の教室事業について、こちら利用人数、予定回数、実施回数など書いてありますが、9番のワンポイントミニバレー教室が全2回で、実施回数がここだけゼロ回で、参加人数がゼロ人という記載がありました。こちらの実施回数、なぜ実施が2回予定していたのに開催されなかったのか、その理由と、あと参加人数が満たなくて利用されなかったのか、その理由なども、分かりましたら伺います。
山崎管財・契約課主幹	① 各施設の実績の中身のことですけれども、申し訳ありません。中身について細かな内容については、大変申し訳ないですが、私どもでお答えがしづらいので、所管に確認をして、三上委員にお伝えする形でよろしいですか。
三 上 委 員	② よろしくお願ひします。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし
小 橋 委 員 長 柴田基地・防災課長	その他、執行部及び各委員から何かございますか。柴田基地・防災課長。 当日配布資料、大雨警報の警戒状況等について、9月5日火曜日、本市に大雨警報が発表され、同時刻に災害警戒本部を設置し、その対応について報告します。一つ目、気象警報等の発表状況について、警報は大雨警報のみであり、発表は3時10分、その後6時4分に注意報に切り替わっております。二つ目、降雨量、三つ目、河川の水位、四つ目、風速についてはそれぞれ記載のとおりとなっております。資料2ページ、五つ目、被害報告状況について、人的被害、住宅被害、倒木、ライフライン関係の被害はなく、公共施設被害として、市営住宅の一部で雨漏りが見られ、廊下で水浸しとなったものが1件。道路被害としては、小規模ののり面崩落や冠水が計12件。そのほか、道路冠水による車両破損、河川から農地への浸水などがございました。六つ目、公共交通機関についてで

すが、JRでは一部運休が見られ、千歳線では10時頃、運転が再開されております。道路では、国道453号線、道道117号線で通行止めがあり、期間についてはそれぞれ記載のとおりとなっております。七つ目、避難状況についてですが、避難勧告、避難指示、自主避難はありませんでした。八つ目、市の対応状況ということですが、こちら記載のとおりとなっております。なお、資料3ページ目については、別紙1として被害状況の報告等の一覧表を作成しております。被害16件の被害内容や対応状況を記載しておりますので、御確認ください。以上簡単ですが、大雨警報の警戒情報について報告を終わります。

2) その他所管事務調査について終了

日程4. 総務部関連終了

13時38分 休憩

13時45分 再開

●日程5. 企画振興部関連

1) 報告事項

早川企画課長

資料説明⑤ 地方創生の推進について

資料説明⑥ 恵庭市総合戦略見直しの進捗状況について

小山田企画課主幹

資料説明⑦ 恵庭市まちづくり基本条例検証報告書について

伊藤まちづくり推進課主幹

資料説明⑧ サイクルフェスタ・恵庭2023の実施について

資料説明⑨ (仮称) 恵み野商店街ストリートまちづくり連携協定書の締結について

資料説明⑩ 島松地区複合施設整備の基本的な考え方について

井上まちづくり整備課長

資料説明⑪ セーフティネット住宅施策にかかわる賃貸住宅所有者アンケートについて

【質疑】

三上委員

① 資料⑤10ページ、石狩ライフスタイル魅力発信で、基本的に起業の支援についてと思いますけれども、担当のコメントに、中でも正社員向けの参加が多かったが、就職者数が比例していないため、市内企業と求職者のミスマッチの解消が今後の課題となっているとあり、ミスマッチとは、具体的にどんなことだったのか、課題について何か今検討している内容がありましたら、答弁いただきたいと思います。

② 資料⑧こちらの開催が先日終わったということで、利用者数を見ても、300人中227名、そして市外から145名も来られていて、非常に市外の

伊藤まちづくり推進課主幹	<p>関心も高い事業と見受けられますが、アンケート調査をされていたか、その結果で何か改善点などがもしあれば、伺います。</p> <p>② アンケートは、先ほど申しあげました10月1日の抽選景品交換会の際に、QRコード形式でウェブ回答のアンケートを実施しています。10月1日実施ということで、これから集計を行うということですので、集計が終わり次第、またそういったものを今後の計画等に反映してまいりたいと思っています。</p>
早川企画課長	<p>① 本事業については、所管としては経済部となり、私どものほうで直接事業を実施したものではない部分ではあり、報告を受けている中では、就職説明会はこれまでコロナの影響があって、数年できていなかったものが3年ぶりに対面で開催でき、参加者数については、資料10ページにも記載のとおり、対面で開催できない期間との比較とはならないと思いますが、コロナ前の令和元年と比較しても、令和4年度は多かったという部分があります。ただ、就職者の総数がそれに比して、令和4年度でいくと16名、若干少なく、具体的な細かな課題等は、私のほうではお答えできないですが、人数の差の部分で、若干ミスマッチがあったという分析をしており、本年度も交付金を活用して実施しますので、その中で課題を洗い出した上での実施するものと捉えています。</p>
三上委員	<p>③ ①企業に対する支援事業に関しては、参加者数が私の目から見ても非常に増えてきていて、注目度もどんどん上がってきていると見受けられます。その中で、起業支援補助金の利用者も含めるとという形で、16名が起業されている中で、起業支援補助金の利用者は何名いたのか伺います。</p> <p>④ ②利用者から、チェックポイントのところ、期間限定だった23、24が、QRコードを読み取った際に出てきたコースには記載がなかったようで、結構間違えて違う日に行かれて、ポイントがもらえなかったとか、記載事項のチェックポイントに行ってみたら、時間は何時までと書いてあるのに、30分前に既に終了していたというケースがあったようです。結構な距離を、汗をかいて暑い中行かれて、せっかく参加しているのにポイントがもらえないというところがあったという意見も伺っておりますので、そういったところもぜひ次年度に向けて、対策を打っていただければと思います。</p>
早川企画課長 伊藤まちづくり推進課主幹	<p>③ 所管から報告を受けている内容ですと、16名中、15件でございます。</p> <p>④ 委員御指摘のような不具合があったことについては、その全てではありませんが、実際に主催者でありますサイクルフェスタ恵庭運営協議会に連絡いただいたという例も聞いてます。その中でも、対応できるものについては対応してはいますが、確かにそういった御迷惑をおかけしたのがあるということは認識しておりますので、そういった点はまた次年度以降の課題として捉えていきたいと思っています。</p>

生 本 委 員	① 資料⑧参加料について、大人2, 500円、小・中学生1, 500円、任意保険料も含むとはなっていますが、このお金はどういったことに使用されるのか伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	① 実際には参加料を収入しているのは主催団体のサイクルフェスタ恵庭運営協議会にはなり、こちらの決算等を見ますと、チェックポイントに設置するQRコードの台、看板、それから、この団体については、市からの補助を受けてこういったイベントやっていますけれども、商品については補助対象外経費となっていることもあって、そういった部分に充当していると決算資料からは見ているところです。必要な部材、商品に充てている認識をしています。
生 本 委 員	② ①この事業の課題は、やはり市内の参加者の人数が少ないことと思いますが、やはり料金設定が、自転車に乗るイベントで、この料金で行うのは、私からすると高いと思いますけれども、市から補助金が出ているにもかかわらず、参加料を募るといのはどうなのでしょう、見直しを検討されていないのか伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	② 先ほど答弁の中で一部漏れていたと思いますが、今回のサイクルイベントでは、参加者全員に1,000円分の商品券が当たるようになっており、こちらは自転車イベントの各チェックポイントの店舗等で使用できるようになっています。参加料、お子さんですと1,500円お支払いいただくと、そのうち1,000円はそういった商品券で返ってくるという形になっています。大人も同額で1,000円ではありますが、その上で、2,500円、1,500円という金額の評価については、今年度、まだアンケートは実施してませんが、昨年度、同額で実施したアンケートでは、9割以上の方が妥当だと言われているものですから、これを高いとは我々、今のところは考えておりませんので、下げるほうで見直しをすることは、現時点では検討していない状況です。
生 本 委 員	③ 料金の見直し、ほかにも市内の市民の方が参加しやすい内容を検討していただけると、参加者も増えると思ひましたの質問でした。
伊藤まちづくり推進課主幹	③ 市内外に限らず参加者の拡大は、考えていきたいと思つてるところです。ただ、今年度につきましては、市内の参加者は昨年と比べて増えており、昨年度は市内の参加者が54名だったのに対し、今年度が82名で、市内については増えているのが、実際のところとなっております。
新 岡 委 員	① 資料⑤の1ページ進捗状況が記されていると思ひますけど、コロナの影響でなかなか進捗状況が芳しくないのは分かりますが、それ以外で、なおかつ進捗率が低い部分について質疑します。基本目標1最寄りの駅周辺ににぎわいがあると思う人の割合が52%、基本目標3地元大学・専門学校卒業者の地元就職34%が著しく低いという感想ですが、これまでの取組と課題について伺います。

- ② コロナの影響としている基本目標3、1ページ、クールチョイス賛同登録件数、これについてはどんなコロナの影響があったのかと、直接的にはイメージできなかったのもので、その部分について説明をいただければと思います。
- ③ 2ページBの3生活支援事業、Bの外国人も暮らしやすく活躍できる多文化共生のまちづくり事業、Bの3で生活支援事業、具体的にどのような取組か伺います。
- ④ 9ページ、外国人も暮らしやすく活躍できる多文化共生のまちづくりの取組が具体的に書かれていますけれども、その中で日本語ひろばの開催実績、日本人ボランティアが209人に対して、外国人96人で、外国人の方にとって言語の壁というものは非常に大きいものがありますので、この取組は非常に重要と思います。日本語習得の必要性がある外国人の方、もっとほかにはいらっしゃるのではないかなと思いますけれども、外国人の方に参加していただくための取組について伺います。
- ⑤ 資料⑦13ページ3. 次の見直しまでの重点項目、次期見直しまでの間、市内で進捗管理をしていくことを提言しておりますが、この進捗管理はどのようにしていくのか、その手法についてお伺いしたいと思います。
- ⑥ 資料⑪5ページ設問3の結果で、制度について知っているかに対して、内容を知っていると言っている方は5%しかいない状況です。64%が初めて知ったという結果が出ていますが、この結果を見て、率直な感想と、今後取り組むべきことについてのお考えを伺いたいと思います。
- ① 進捗率の低い事業が2事業ありましたが、最寄りの駅周辺ににぎわいがあると思う人の割合について、この15.5という数字につきましては、令和3年度の市民意識調査において、最寄りの駅周辺ににぎわいがあると思うという回答と、まあ思う、少し思うと回答した割合の合計が回答者のうちの15.5%ということでありました。駅周辺のにぎわいという部分については、例えば恵庭駅周辺であれば、えにあすもでき、同じ1ページの表の(1)の一番上には、えにあすも含めた複合施設の利用者数、これは例えば達成されているなど、その意味では、にぎわいといえるという分析もしています。恵み野商店街も恵み野駅の近くで、活発な活動とも思っておりますが、このにぎわいというのが、これが駅周辺に、例えば大型商業施設があるということをにぎわいと言うのか、例えば札幌と、あるいは恵庭で言っても駅周辺ではないですけど、道と川の駅のような、そういうもののにぎわいと比較したものなのかというのが、アンケートから読み取るのが難しく、これについては様々な市民の評価であると捉えております。大学・専門学校卒業者の地元就職の部分は、令和4年度は合計で17人、大学が11人の専門学校6人という数値が出ておりますが、この課題として分析しているのは、市内の高等教育機関は、例えば専門性の高い学科も多くあり、その専門性と市内企業の就職先がなかなかマッチし

早川企画課長

菅原国際交流主幹	<p>ないですとか、あと市内の企業が毎年継続して人数を採用できるかということなどが、人数が少ない課題、原因と捉えているところです。</p> <p>② 各週、イベントでの啓発を計画しておりましたが、コロナの影響でなかなか対面での啓発が計画どおりにできなく、登録が進まなかった要因であると、担当課から報告を受けております。</p> <p>③ 大きく2点あり、1点目が市のホームページの多言語対応の改修。もう1点が、外国人に分かりやすい日本語でつくった生活スタートブック、こちらの分かりやすい日本語への翻訳作業、事業としてはこの二つでございます。</p> <p>④ 日本語ひろばえにわとは、ボランティアと一緒に、生活で使う日本語の会話の練習をしながら、文化交流をやっているところになります。参加者の口コミであったり、市としての対応といたしましては、外国人従業員を雇っている企業さんへ直接訪問して宣伝をしてくること、それから高等教育機関、大学などに訪問いたしまして、同じように日本語ひろばのところのお知らせというところを行っているところであります。</p>
小山田企画課主幹	<p>⑤ 本条例は、5年周期での見直しの検討となっております。次回の検討時期は、令和10年末ということになりますが、今回の重点項目に挙げた五つは、今回の条例改正に関わることを特にピックアップした項目となっておりますので、今回の改正によってこの5年間でどのように変わっていくかを進捗管理していくことになると思いますが、手法としましては、今年度はまず重点項目に関わる庁内の現時点での取組状況をまず把握するところから始まると思います。次年度以降、この条例を改正したことによって、対応状況がどのように変化していくかということを確認をいたしまして、庁内の推進委員会で毎年報告し内容を確認してまいりたいと考えております。</p>
井上まちづくり整備課長	<p>⑥ 今初めて知ったといったところが6割以上あったと、アンケートの中でもちょっと認知度が低いのかなといったところでは、確認しているところです。その後、問5については、半数近くの所有者さんにつきましては、関心があるといったところもありますので、逆に今初めて知ったけれども、関心があるとか、今、回答についての分析中なものですから、現時点ではどのようなことになってるかはお答えはできませんけれども、この分析結果、そして今行われておりますヒアリング、こういった中で、この認知度を少しでも上げるためにはといったところもお聞きをしながら、今後、進めていきたいと考えているところです。</p>
新岡委員	<p>⑦ ①基本目標1の最寄りの駅周辺のにぎわいがあると思う人の割合と地元卒業者の地元就職、ここの部分がなかなか進んでいないというところですけども、どちらも平成30年の基準値よりも減っているんですね。その部分というのは、どうしてそこが、現時点で進捗率として到達していないというのも当然なんですけど、30年よりも後退してしまっているところの</p>

	<p>要因について、何か分析がありましたら、その部分について伺います。</p> <p>⑧ ③外国人の方がどういった生活支援のニーズがあるのかというところにマッチさせた事業展開というのが、非常に重要なのかなと思うんですが、その当事者のニーズ把握というものは何か取組がなされているのか、そこについてお伺いしたいと思います。</p> <p>⑨ ④日本語教育の教室ですけれども、こちらもずっと参加されていけば、日本語のレベルも上がってきたりとかして、その内容も、多様なニーズというところにまたステップアップしていくのかなと思いますが、そこについての検討について、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。</p> <p>⑩ ⑤まちづくり基本条例検証の進捗管理の手法については分かりました。資料の11から12ページの中で、条文改正まではいかななくても、逐条解説の修正についてや、条例の運用上についての意見の中で、議会に対してのものもあったというところで私も見ました。各所管に該当するところについては、進捗管理、それぞれの推進委員会の中でもしていくと思いますけれども、議会に対してという部分に関しては、きっと議会が受け止め、見ていかなければならないと受け止めました。先ほどの答弁にもあったとおり、しっかり、次回の改正に向けての進捗管理を各所管でしていただければと思います。</p> <p>⑪ ⑥設問8ヒアリング調査への協力可否について、問5で、この制度に関心がある人への問いかけになっていますが、ヒアリング調査に一人でも応じていただく取組が重要だと思うんですね。なので、設問8のところで、協力は難しいという方のその理由は何なのか、そういった方へどうやってアプローチを考えているのか伺います。</p>
早川企画課長	<p>⑦ 平成30年当初に設定した数値、駅周辺のにぎわい、地元卒業者の地元就職もそうですが、基準値、数値の設定といたしましては、平成30年当時とこの令和4年の現状、その当時に令和4年度の見込み方とか、当然コロナの影響によって状況が変わったという部分もあると思います。また、にぎわいで言いますと、先ほども若干答弁させていただきましたが、そのにぎわいの定義づけがなかなか難しい、これがどう評価につながるかというのを、KPIに設定すること自体、なかなか評価として難しいということが、この設定の中で多少でも分かってきたところですよ。特にKPIの設定につきましては、総合戦略で言いますと、現在見直しを行って、第3期に向けての検討を進めており、その中でもKPIの設定については考えていきたいと思っております。</p>
菅原国際交流主幹	<p>⑧ 生活支援の事業展開は国のスタートアップ事業の中で外国人向けにアンケートを取りまして、一番最初に出てきたところが言語のところを対応したいということで、この展開を選択し実施しているところであります。</p> <p>⑧ 内容のステップアップは、ひろば自体も実施して2年目になりますので、内容、なかなか難しいところがありますが、外国人からまずどのような内容がい</p>

井上まちづくり整備課長	<p>いのかということ聞き、ボランティアのところ、いろんな日本語を教える資格をお持ちの方もいらっしゃいますので、その方と相談しながら進めさせていただいているような形になっております。</p> <p>⑨ この部分は、自由意見等がなかったところですが、分からないところではありますが、考えられるのは、関心はあるけれども、その所有している賃貸住宅がサブリース、社宅として貸しているとか、関心はあってもそういうヒアリングを受けたとしても難しいということか、それとも、関心はあるけれども、現時点ではまだヒアリングをちょっと受けるまででもないと考えている、そういったところを所有者さんは考えているので、協力は難しいといったところの回答があったのかと推察しているところです。</p>
新岡委員	<p>⑫ ⑦なかなかKPIの設定の部分で、平成30年の状況よりも後退しているところの問題分析について、KPIの設定自体を見直すべきではないかとの答弁でした。私もやはりにぎわいの定義というところがかなり主観的によるところなので、なかなか客観的に評価するのが難しいものなのかと受けとめましたので、ぜひ見直しの部分で、KPIの設定について、どれが客観的にしっかり指標として採用できるものなのかの検討を進めていただければと思います。</p> <p>⑬ ⑧外国人の方への支援、多文化共生のまちづくり連絡協議会の中で話し合ったりとか、何か協議をするという、そういう場になっているのか、そこを最後に伺います。</p> <p>⑭ ⑪知らないという方が64%いるということで、やはり認知度を上げていく取組がまず前提としてあると思います。そこについて、具体的にその認知度を高めていく、より多くの人に知っていただくための取組として考えることがあれば、最後に答弁いただければと思います。</p>
菅原国際交流主幹	<p>⑬ 多文化共生のまちづくり連絡協議会につきましては、年2回実施ですけれども、今年度11月初旬に実施予定で、この中では住民からの声であったりとか、企業様のお困りごとといったところを拾い上げるところになってますので、実際に外国人の方が参加しているものではなく、そのところで少し考え方を改めないといけない部分もあると思っております。また、この日本語ひろば恵庭のボランティアを代表されている方に実際に入ってくださいなどして、実際にどのようなことが必要になってくるのかということも含めて、委員おっしゃるような形で進めさせていただければと考えております。</p>
井上まちづくり整備課長	<p>⑭ より多くの方に知っていただくためには今回、ヒアリング等もごさいます。その中で、認知度を上げていくためにはどうしたらいいかをお聞きすることも必要になってきますし、今後、今回で制度設計等ができたアプリにも不動産会社向けであったり、所有者向けであったり、そういったところの説明会、こういったことを行うことによって、少しでも認知度が上げられるようなもの</p>

<p>藤本教育支援課長</p> <p>藤井読書推進課長</p>	<p>のできるのではないかと考えているところです。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程 5. 企画振興部関連終了</p> <p><u>1 4 時 4 0 分 休憩</u></p> <p>1 4 時 4 9 分 再開</p> <p>●日程 6. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑫ 学びの森午後の開設について</p> <p>資料説明⑬ メンタルフレンド事業の変更について</p> <p>資料説明⑭ 恵庭市いじめ防止基本方針の改定について</p> <p>資料説明⑮ 第2期恵庭市読書活動推進計画（素案）について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程 6. 教育部関連終了</p>
---------------------------------	--

(理事者・執行部退席)

【委員間協議】

- 日程 7. 閉会中の所管事務調査項目について

なし

- 日程 8. その他

なし

委員長が閉会を告げる。

(15時07分 終了)